

広報

第966号

いながわ

2月

令和2年
(2020年)



冬でもヨーヨーあそび「ほら!!きれいだよ!」(シルバー人材センター親子あそびの広場)

特集 伝統を守る

猪名川町縁結びイベント♡

いちごいちえの縁結び ○ 8

命の大切さを学び考える 命の授業 ○ 10

いながわの星空 アルゴ座 ○ 25

瞬(ときめき) 八瀬林 肇さん ○ 26

私のオススメ★

自然がいっぱい、人にやさしい「ふれあいの径」 ○ 27

いながわ特派員報告

ふら〜つと行ける「ふらつと六瀬」 ○ 28



健康で過ごせますように(楊津・とんど※P31)



継

後世に受け継ぐ 貴重な財産

本町には、「国史跡多田銀銅山遺跡（銀山地区）」や「戸隠神社本殿（肝川地区）」など、長い歴史の中で、今日まで守り伝えられてきた貴重な「文化財」があります。

文化財には、建造物や絵画、彫刻や工芸品などの「有形文化財」のほか、衣食住・生業・信仰・祭りなど、地域ごとに残る風俗慣習、民俗芸能、民俗技術を指す「無形民俗文化財」など6種類に大別されます。いずれもその当時の人々の生活や文化などを知ることができる資料として、後世へ遺すべき財産が「指定文化財」として、守り継がれています。

失われつつある 伝統行事

現在町では、国指定文化財2件、県指定文化財10件、町指定文化財23件、国登録有形文化財2件が登録されています。そのうち、当時の趣きや特色を残す「杉生 西畑の練り込み」、「柏原の練り込み（休止中）」、「三矢の儀式」の3件を町の無形民俗文化財として指定しています。

形が残っている有形文化財に対して、無形民俗文化財は人から人に「伝える」ことにより成り立つものが多く、伝える人、受け継ぐ人がいなければ後世へ遺していくことができません。

このため、現代まで受け継がれてきた無形民俗文化財は、古くから地域の人たちの力で守られてきた貴重な財産なのです。



伝 統



近年、少子高齢化や過疎化などによる担い手不足から、地域で受け継がれてきた祭りや風習などの伝統行事が減少してきています。
今号では、伝統行事を受け継ぎ、これからは残していこうとする「杉生 西畑の練り込み」、「三矢の儀式（民田地区）」の取り組みと、地域の人たちの想いをご紹介します。

▼問合せ 社会教育室（☎767・2600）

を 守 る

杉生 西畑 練り込み

「練り込み」は、両地区の氏神「素盞鳴尊」を祭神とする「八坂神社」の秋祭り恒例行事で、毎年10月中旬頃に行われています。

練り込みは、江戸時代前期から、その前身となる「雨乞いの儀式」として行われ、江戸時代後期には現在のような形で行われるようになりました。

地域の安全を願って

杉生西畑の練り込みでは、「練り子」とよばれる子どもたちが本格的な化粧を施し、八坂神社の境内にある舞台で「忠臣蔵」などの歌舞伎の名場面や獅子舞などを演じ、天下泰平や五穀豊穰、家内安全を祈ります。

練り子は「提灯持ち」「赤襦袢」「紋付」の3集団で構成されています。「提灯持ち」は3歳ぐらいから幼稚園までの幼児が赤襦袢にたすきがけで親に付き添われて提灯を持ちます。「赤襦袢」は幼稚園から小学校低学年頃までの子どもが、赤襦袢に刀や槍・なぎなたなどを、「紋付」は小学校高学年頃から中学生までの子が歌舞伎の名場面を、太鼓の音頭に合わせてそれぞれ所作を行います。

練り子のほかにも、会場設営や当日の警備など、全て杉生、西畑の両自治会や消防団など、地域住民が協力して行っています。



杉生 西畑の練り込み保存会
会長 福田 康司さん

一丸となって継承

私が子どもの頃は子どもも多く、60〜70人の練り子がいきました。夜に外に出ることが少なかった時代ですから、「練り込みの夜は外に出て、みんなでお祭りに行く」と子ども心にワクワクしたものです。

しかし、少子化の影響で年々子どもの数が減少し、今年は21人でした。人数が減ったので、演じる歌舞伎の演目も減ってきています。

一方で、地域に残っている20〜40代の若者は「子どもの頃から参加している祭りが好き」と、一生懸命練り込みを盛り上げてくれています。杉生、西畑地区で育って、練り込みに関わってきた中で、「これからも祭りを残していかなければいけない」という使命感みたいなものも持ってきているのではないのでしょうか。また、今年は町外から移住してきた若い人も参加して、一緒に祭りを盛り上げてくれました。

これからも次の世代の若者たちが中心となり、地域の安全を守る大切な行事として、練り込みを続けていってほしいのではないかと頼もしく思っています。

INTERVIEWS

地域の一員として 守っていききたい



練り込みで太鼓を担当
岡本 充広さん (42歳)

私は田舎暮らしに憧れて、7年前に大阪から西畑地区に移住してきました。移住以降、消防団の一員として練り込みに関わり、準備や片付け、当日の警備などを行ってきましたが、参加したことはありませんでした。

舞台や太鼓の様子を見て、「かっこいいな」と思っていたのですが、地域の伝統行事に、移住してきた自分が入っていく勇気はありませんでした。

今年、地元の人から「太鼓の人が足りない」と言われ、「僕でよければやらせてもらえませんか?」と言いました。すると「ぜひやって!ありがとうございます!」と言っていただき、地域



の人に受け入れてもらえた、という気持ちになり、嬉しく思いました。

太鼓の所作は地元の人に教えてもらいましたが、想像していたよりも難しく、伝統を受け継ぐ大変さを感じました。

数年前から私の子どもも練り子として参加させてもらっており、今回初めて子どもと一緒に参加することができ、嬉しかったです。

これからも、微力ながら地域の皆さんと一緒に伝統を守り、伝えていきたいと思っています。

INTERVIEWS

大人になっても 続けていきたい



姉妹で練り込みに参加
西谷 美咲さん (12歳)
美春さん (9歳)

練り込みに参加するようになって、今年で2人とも7年になりました。小さい頃は、天狗のお面や獅子舞がすごく怖かったことを今でも覚えています。それにも何とか慣れて、「提灯持ち」から「赤襦袢」「紋付」と、これまで色々な役をやってきました。

紋付では、着物を着て練り歩いたり演技をしたりするので、とても動きにくいです。特に女役の場合は、カツラが重たくてとても大変です。でも、小学校の友だちや先生が毎年見に来てくれるのが嬉しくて、「頑張ろう!」って思います。また、中学生になって会うことが減ってしまっ



左が美春さん

右が美咲さん

た年上の友だちと話せたり、遊んだりできるので、こういう機会があってよかったと思います。

昔に比べて、子どもの数が少なくなってきて、練り込みを続けていくことが大変になってきているのは、私たちにもわかります。私たちが大人になったら、地域の友だちと協力して、慣れ親しんできた練り込みを残していけたらいいなと思います。

民田・三矢の儀式

毎年1月6日に民田八幡神社の年頭行事の「お頭祭」として行われている「三矢の儀式」は、氏子の長男の元服（成人式）を祝い、無病息災や五穀豊穡を願う魔除けの的を射る儀式として、江戸時代初期に始まったといわれています。表面に二重丸、裏面には逆さまに「鬼」と書いた的に2本、その年の恵方に1本、合わせて3本の矢を射ることがその名の由来です。



三矢の儀式保存会
会長 谷清さん

形を変えながらも 守り伝える

三矢の儀式では、「初頭」と呼ばれる元服を迎える者の親子が儀式に臨みます。また、「相頭」と呼ばれる前年の初頭も指導役として参加します。

矢を射るのは、初頭、相頭それぞれの親の方になります。それぞれの子どもから矢を受け取り、子どもの成長に感謝し、将来の無事・繁栄を祈って矢を放ちます。

その年に射られた的は、初頭が後ろを振り向かず一目散に持ち帰り、1年間初頭の家の屋根に祀ります。

大正時代頃には40軒ほどあった氏子が現在は15軒まで減少し、子どもの数も減ったので、該当者のいない年が増えてきました。それでも、江戸時代から続く地元の伝統行事を守り、伝えるために大人が代役を務め、少しずつ形を変えながらも儀式を残してきました。

伝統の継承が 交流のきっかけに

昨年、一昨年と台風で神社が被災し、儀式の存続も危ぶまれましたが、修復などに多くの人の寄付、県や町の補助金などをいただき、今年復活することができました。今年は猪名川甲英高等学院

の生徒たちに初頭、相頭の子ども役で参加していただき、非常に活気のある儀式になったと思います。

私たちにとっては、この儀式の準備や当日の運営などを行うことが地域住民同士のつながりを深める機会になっています。また、今回のように多くの人に関わっていたことで、地域外の人たちとも交流する場となりました。

これからもこの伝統を守り、できる限り後世へ伝えていきたいと思っています。



被災した八幡神社



初頭、相頭の記念撮影

行うことができませんでした。

儀式の復活に向けて、神社の復旧に寄付をいただいた方など、多くの人に様々な形で助けていただき本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

当日もたくさんの人に見に来ていただき、とても励みになりました。また来年もぜひ皆さんに見に来ていただき、一緒に盛り上げていただければと思います。

子どもの頃から毎年三矢の儀式を見てきて、小学生の頃は手作りの弓矢で儀式ごっこをして遊んだりしていました。

中学生の頃には、私たちもこの儀式を受けました。正直、私たち自身は「これで大人の仲間入りをした」という実感はありませんでしたが、親がすごく喜んでくれたことは今でもよく覚えています。

私たちにとって、三矢の儀式は正月行事の一つとして昔から慣れ親しんできたものです。「これからも何とかして引き継いでいきたい」と思っている中で、昨年、一昨年は儀式を



令和2年の初頭・相頭役
辻隆史さん(60歳・右)
熊井智明さん(50歳・左)



八幡神社の外観



縁起物のしめ縄



屋根に祀られた魔除けの的



境内に備えた干本矢と御幣



子から親へ3本の矢を渡す

「人の輪」でつなぐ 民俗芸能

猪名川町の民俗芸能といえば、杉生西畑の練り込み、民田の三矢の儀式、ほかの地域では獅子舞なども大切に伝えられています。

歌舞伎の所作を取り入れた練り込みは、江戸時代末期から明治にかけて誕生しました。民田の三矢の儀式は、年頭に魔を払う弓神事が、成人式と村入りの儀式として伝えられてきたものです。

これまで、民俗芸能は地域の結びつきに大きな役割を果たしてきました。東日本大震災後に復活した民俗芸能は、多くの人の心を癒し、地域を越えて「人の輪」を広げていったといわれています。

今年の三矢の儀式も台風の被害を乗り越え、支援の輪の広がりと、地域の交流の中で行われました。民俗芸能は、こうした多くの人の輪によって伝えられていきます。これからも、地域はもちろん、町の人たちの手で大切にしたいものです。



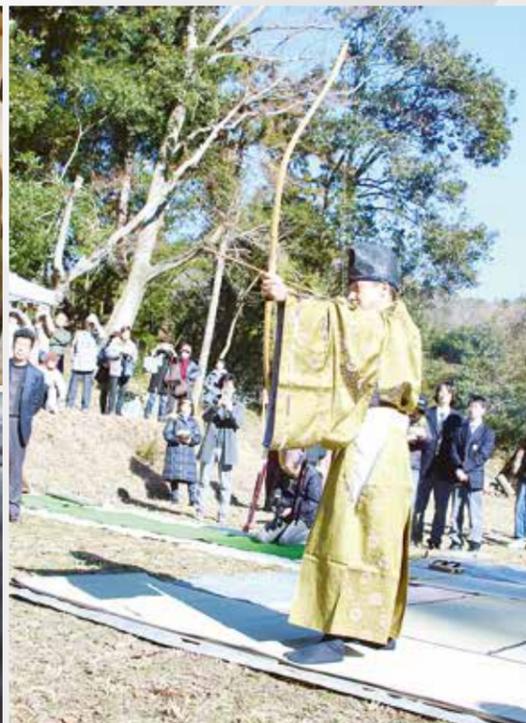
町文化財審議委員会
委員長 久下隆史さん



氏子が全員で杯を交わす



神社へ供える「こべら餅」づくり



的の裏に逆さまの「鬼」

野菜づくり講座 ～第8期受講生募集～



▶**受講期間** 前期 = 4月中旬～8月上旬、後期 = 8月下旬～12月上旬
いずれも毎週土曜日午前9時30分～11時30分、全15回(うち7回講義)
▶**内容** 万善地内(道の駅いながわ周辺)の実習農場で1人あたり10㎡程度の農地を使い、前期は春～夏野菜づくり、後期は秋～冬野菜づくりの理論と実技を学ぶ(収穫した野菜は持ち帰り可)
▶**費用** 前期・後期各6,000円
▶**定員** 先着20人
▶**申込・問合せ** 3月31日までにNPO法人「元気ファーマいながわ」秋澤さん(☎・☎766-2307)

すっち一座長が
猪名川町にやって来る!

よしもとのお笑いバラエティショー & 吉本新喜劇

▶**とき** 3月14日(土)
午後2時30分～(開場=2時)

▶**ところ** 文化体育館
▶**入場料** 前売 = 2,600円(当日3,000円) ※全席指定、3歳以上有料
▶**販売日** 2月5日～
▶**チケット販売所** 文化体育館、日生住民センター、ふらっと六瀬、ふるさと館、阪急オアシス日生中央店、シャディサラダ館川西清和台店、マルゼン薬局畦野店、イオン猪名川店、道の駅いながわ、ローソンチケット[Lコード=52085]
▶**問合せ** 同館(☎766-7400) ※詳細は町ホームページ



第18回 公民館フェスタ

とき **3月1日(日)**
午前10時～午後4時
ところ 生涯学習センター

公民館登録グループが展示ブースやステージ上で日頃の活動成果を発表します。是非お立ち寄りください。
▶**オープニングセレモニーゲスト** イナウインズ
※出演団体、発表順など詳細は町ホームページ
▶**問合せ** 中央公民館(☎766-8432)



猪名川町縁結びイベント♡



ランチといちご狩りで
楽しいひとときを



▶**とき** 3月7日(土)午前10時～午後3時
▶**ところ** 創作和食&CAFE 想月、北山いちご農園(いずれも広根) ※能勢電鉄日生中央駅から送迎あり
▶**対象** 次の条件を全て満たす人
①男女とも年齢25～40歳くらいの独身の人
②真剣な出会いを求めている、猪名川町に興味のある人
▶**定員** 男女各12人(多数抽選)
※最少催行人数16人
▶**参加料** 4,000円
▶**申込** 24日までに町ホームページから電子申請→
▶**問合せ** こども課(☎767-7477)



インターネットで確認！ Web版猪名川町防災マップ

「もしも」の時のために確認を！

町では、昨年の7月に町内の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域の確認ができる冊子版の「猪名川町防災マップ」を作成し、皆さんにお配りしています。

2月からは、新たにインターネットで確認できる「Web版防災マップ」のサービスを開始しました。



マップの切り替え機能で見やすく！

Web版は、パソコンやスマートフォンなどで利用でき、画面上でマップを拡大して細かなところまで確認することができます。また、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域ごとにマップを切り替えることができ、見やすくなっています。選択した範囲を印刷することもできるので、ぜひご家庭や地域の集会などでもお使いください！



ご利用は、町ホームページのトップページ「防災情報」の防災マップ（Web版）から
▶問合せ 危機管理室（☎766-8703）

平成30年度 介護保険の運営状況

町の平成30年度末の65歳以上の人口は8,921人で、前年度と比べて286人増加しています。町の高齢化率は28.7%となっており、年々上昇傾向にあります。

介護保険のサービスを受けるために必要な要介護認定を受けた人の数は1,513人と、65歳以上の人口に対して17%が認定を受けています（図1）。

介護保険サービスの平均利用者数は、在宅サービス利用者が766人、施設サービス利用者が228人となっています。施設サービ

ス費は平成27年度に減少したものの、要介護認定者数の増加により、施設サービス費と在宅サービス費を合わせた介護給付費はゆるやかな増加傾向となっています（図2）。

介護給付費の財源は、国・県・町などが支出する公費が約半分と、40～64歳の人の負担分が27%、残りの約23%を町の65歳以上の人の保険料でまかっています。

介護を社会全体で支える介護保険制度へのご理解とご協力をお願いします。

▶問合せ 福祉課（☎766-8701）

図1

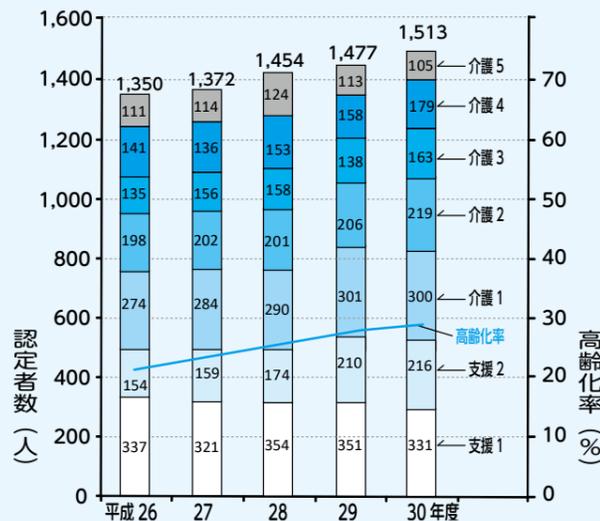
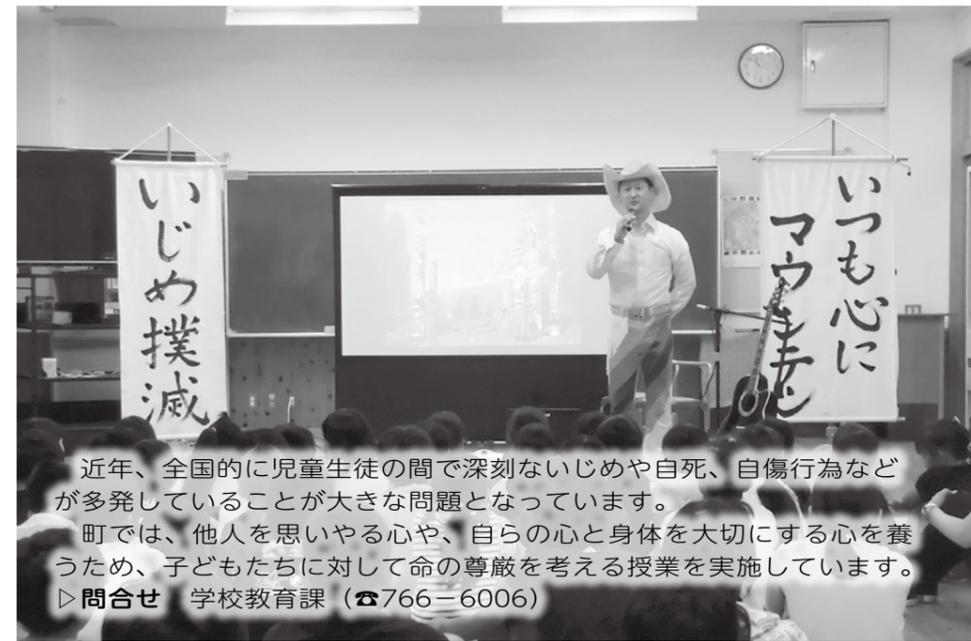
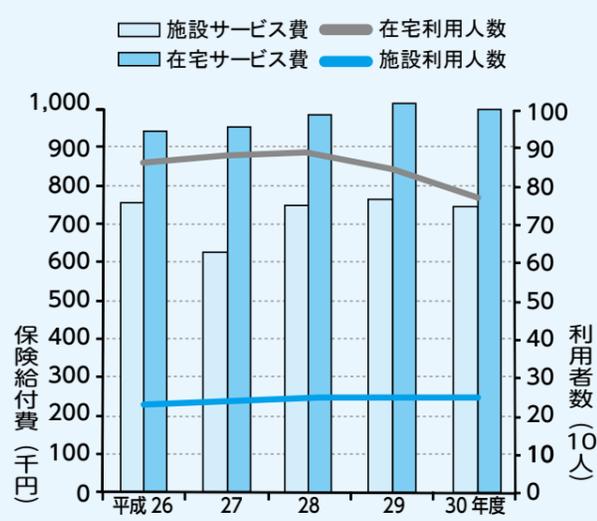


図2



近年、全国的に児童生徒の間で深刻ないじめや自死、自傷行為などが多発していることが大きな問題となっています。

町では、他人を思いやる心や、自らの心と身体を大切にすることを養うため、子どもたちに対して命の尊厳を考える授業を実施しています。

▶問合せ 学校教育課（☎766-6006）

命の大切さを学び考える

命の授業

命の授業では、各校の課題に応じたテーマを設定し、医師や弁護士、カウンセラーなどの専門の講師を各学校へ招き、様々なテーマで講演会などを行います。

例えば「いじめ」をテーマにした講演では、法律の専門家である弁護士から、いじめは「犯罪行為」であり、被害者はもちろん加害者の人生も大きく狂わせてしまうことを学びました。また、犯罪被害者の方の辛い経験談を聞く授業では、「人の気持ちになつて考える」ということを学びました。赤ちゃんとのふれあい体験では、そのお母さんの話を聞き、親の思いや自分の価値に気づくことができた生徒も多いと思います。一方で、医師による「がん教育」では、「がん」に対する知識を習得し、生活習慣病予防のための規則正しい生活の確立など、健康面から命を大切にすることを学んでいます。

「命」に携わるあらゆる立場の人たちの声を聴き、改めて友だちや家族、そして自分自身を大切にすることを考えるきっかけになればと考えています。



学校教育課
石田 健一郎主幹

【令和元年度 各学校で行われた「命の授業」】

学校名	実施日	対象	講師	テーマ
猪名川小学校	1月30日	5・6年	神戸学院大学大学院生	いじめ予防につながる学習
楊津小学校	6月12日	全校	いつも心にマウンテン事務局 登天ポールさん	しあわせマウンテンをめざして～ともだちはたからもの～
大島小学校	12月19日	5・6年	大阪府こども家庭サポーター 辻由紀子さん	友だち関係でストレスたまってない？～こころのスキルアップ講座～
松尾台小学校	1月28日	6年	川西市医師会医師	がん教育
白金小学校	6月26日	6年	SIN 法律労務事務所弁護士	他者を思いやる心や自らの身体を大切にすることを養う
	1月17日	全校	いつも心にマウンテン事務局 登天ポールさん	阪神淡路大震災から学ぶ「共助」
つつじが丘小学校	10月4日	6年	兵庫県弁護士会弁護士	法律を基にしたいじめへの理解
	1月17日	5年		
中谷中学校	11月22日	全校	ひょうご被害者支援センター	犯罪被害者遺族による講演
六瀬中学校	7月1日	全校	臨床心理士 中村 経子さん	いじめ・人間関係について「みんなちがってタイヘンだ」
猪名川中学校	10月9日	2年	NPO 法人ママの働き方応援隊	赤ちゃん先生による育児体験講習